

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。  
この法律では、「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています

# なくそう

私たちみんなの力で  
差別のない明るい社会  
を築きましょう。

# 部落差別

## その身元調査は必要ですか？

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

人権に関する問題で  
お悩みの方はご相談ください。



©2014 大阪府もずやん

### 大阪府

(一般財団法人 大阪府人権協会に事業委託)

#### ▶ 大阪府人権相談窓口

TEL:06-6581-8634

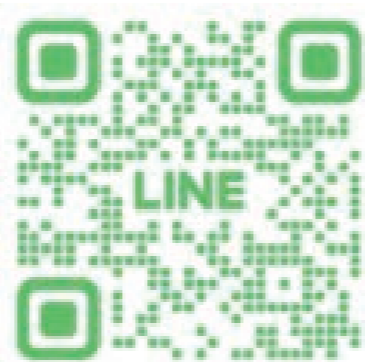
##### 受付時間

月～金  
第4日曜 10:00～16:00  
(電話相談)

木・金 18:00～22:00  
(LINE相談)

※祝日・年末年始を除く。  
ただし、第4日曜は相談を受け付けます。

LINE相談は  
こちら



#### ▶ 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口

『ネットハーモニー』

TEL:06-6760-4013

##### 受付時間

月～土 16:00～22:00

第2日曜 13:00～18:00

※祝日・年末年始を除く。

LINE相談は  
こちら



### 法務省

#### ▶ みんなの人権110番(全国共通)

TEL:0570-003-110

##### 受付時間

平日

8:30～17:15

※年末年始を除く。

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の  
規制等に関する条例」啓発推進月間です。

大阪府 同和問題と人権

検索

